

日オーストラリア経済連携協定（EPA）における原産地証明書の PDF 発給についての詳細
連絡

【2024 年 6 月 3 日～】

2024 年 5 月 17 日

日本商工会議所

標題については、2024 年 2 月 20 日にご案内（ <https://www.jccci.or.jp/gensanchi/epa/20240220australiaepa-copdfhakkyu.pdf> ）のとおり、本年 5 月 31 日（金）をもって専用紙での発給を廃止し、本年 6 月 3 日（月）以降は、全て PDF ファイル形式による電子発給になります。

なお、オーストラリア税関で輸入申告する際は、輸入手続きの詳細を現地にご確認ください。

また、5 月 31 日以前に専用紙で発給された原産地証明書については、6 月 3 日以降も有効期間内であればオーストラリア税関で受理されます。

1. PDF ファイルでの原産地証明書の発給

本年 5 月 31 日までの承認分については専用紙で発給を行いますが、6 月 3 日以降の承認分については PDF ファイルで発給を行います。

PDF ファイルについては、発給審査が終了し、手数料の入金を確認できた後、状態が「交付済」になった時点で、発給システムのサイト上からダウンロード可能です。発給窓口での受け渡しや郵送はございません。

また、発給手数料の支払方法は、現金での支払いを廃止しますので、事前振込（クレジット払い/事前振込）もしくは後日払いでお支払いください。

5 月 31 日までに承認されなかった発給申請書（状態が「発給申請」「手続中」「保留」）については、6 月 3 日の午前 8 時に「保存」に切り変わります。また、「手数料納付方法」および「交付（受取）方法」の表示が以下のとおりに変わります。

○手数料納付方法：「銀行振込／クレジット決済」もしくは「後日払い」

○交付（受取）方法：オンライン発給（PDF）

2. 第一種特定原産地証明書発給システム改修に伴う発給システムの一時停止

5 月 31 日（金）午後 8 時～6 月 3 日（月）午前 8 時については、標題等に係る発給システムの改修を行うことから、発給システムにログインできません。あらかじめご承知おきください。

3. PDF 発給に関する Q&A

Q 1. PDF ファイルの受領方法を教えてください。

A 1. 発給申請の審査が完了し、手数料の支払いが完了した後、発給システムの発給申請画面に「証明書オンライン発給」ボタンが表示され、PDF ファイルをダウンロードできるようになります。なお、交付準備完了のメール送信を希望されている場合、証明書がダウンロードできるようになった旨、メールで通知されます。

ダウンロードの方法の詳細は、下記の「発給申請マニュアル ー発給システム操作編ー」をご参照ください。

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/tebiki_system.pdf#page=95

Q 2. PDF 発給の場合、ファイルはいつ受け取れますか。

A 2. 手数料の支払い方法が事前振込の場合、入金確認が完了後、PDF ファイルをダウンロードできます。クレジット決済の場合、決済完了後、即ダウンロードが可能です。後日払いで登録されている企業の場合、発給申請が承認されたタイミングで PDF ファイルをダウンロードできます。

Q 3. 専用紙で発給された証明書について、本年 6 月 3 日以降、再発給申請することは可能ですでしょうか。

A 3. 可能です。専用紙で発給された元の証明書を事務所へ返却していただいたうえで、発給システムから再発給申請を行ってください。再発給申請の方法は、下記の「発給申請マニュアル ー発給システム操作編ー」をご参照ください。

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/tebiki_system.pdf#page=66

Q 4. PDF ファイルのダウンロードボタンはどこに表示されますか。

A 4. 発給システムの「発給申請書参照」画面の下部に「証明書オンライン発給」ボタンを表示する予定です。「発給申請書参照」画面は、メインメニューの「発給申請書入力」から該当の発給申請の受付番号をクリックするとご覧いただけます。

Q 5. 専用紙での発給申請期限はありますか。また、発給申請の受付を停止する期間はありますか。

A 5. 専用紙での交付は 5 月 31 日承認分までですので、発給申請の際はご注意ください。システムを一時停止する 5 月 31 日（金）午後 8 時～ 6 月 3 日（月）午前 8 時は、発給申請・受付のいずれも停止となります。

【お問い合わせ先】

日本商工会議所 国際部 E-mail : tokuteico2@jcci.or.jp